

紹介

金田章裕著

『タウンシップ』

——土地計画の伝播と変容——

本書は、土地区画または土地計画の概念でもあったタウンシップを中心のキーワードとして、その世界的な伝播の道筋と地域的な変容を解き明かしたものである。メインタイトルでもあるタウンシップという用語は、例えば高等学校で使用される地理の教科書や参考書にもこれまで継続的に登場しており、決して一般になじみの薄いものとはいえない。

しかしその包括的な意味については、必ずしも的確に把握されることはなかった。それはあたかも、顔はよく知っているが、その生い立ちや性格については分からないという、絵や写真の中にある歴史上の人物のような存在であったといえる。長年の成果を基礎として生み出された本書は、そのようなタウンシップについて、世界的な視野での空間的広がり、その起源から現在

に至る時間的・歴史的な変容とを巧みに融合させながら、全体を平易に説き起こした労作である。

本論の構成は、大きく五つの地域（第Ⅰ～Ⅴ部）に分けられており、それぞれの国やその内部の地域ごとに、土地区画の詳細な説明と解説が加えられている。先ず第Ⅰ部は、英国の北米大陸における植民地経営の基礎となったニューイングランドから始まり、大西洋岸の中部・南部地域における土地区画の特色についてまとめられている。初期に計画されたタウンシップには、実にさまざまなサイズや形があったことがわかる。

私たちに最もなじみが深く、またタウンシップの典型と認識されているのは、第Ⅱ部で展開されているアメリカ合衆国のそれであろう。いわゆる六マイル四方に区切られた格子状のタウンシップシステムは、開拓フロンティアの西進とともに広がるか太平洋岸にまで及び、さらに強い規則性を持った区画単位として展開されることとなった。一方、アメリカ合衆国の北側に位置するカナダの東部では、フランスの影響を受けた細長い土地区画が取り入れられた（第Ⅲ

部）。

これら北米大陸に広がった土地区画のルーツを解き明かしてくれるのが、次の第Ⅳ部である。ここで読者は、タウンシップの理念や機能の原型が一五世紀のイングランドに始まったこと、一七世紀の初期にコミュニティの領域としてのタウンシップの概念が北米大陸のニューイングランドに取り入れられたこと、そしてそれが次第に規則性を持つ格子状の土地区画として展開していったことなどを知るのである。

本論最後の第Ⅴ部は、英国の有力な植民地であったオーストラリアと、日本の北海道におけるタウンシップの伝播と変容についてまとめられている。このうちオーストラリアの土地区画や入植計画については、著者の手になるさらに詳しい成果（金田『オーストラリア景観史』大明堂、一九八八年）がすでにあるので、こちらと合わせて読むことをお勧めしたい。また、本書最後の事例地域となる北海道では、正方形を呈する植民地区画にタウンシップの影響が認められるが、それはタウンシップの概念のわずか一部に過ぎなかった。

改めて本書の全容を振り返ってみれば、

タウンシップの影響は世界的な範囲に拡大したと見ることが可能である。そして事例地域最後の北海道は、中国にその起源を持ち、かつ古代以降、主として日本の沖積平野に展開した条里の土地区画が広がる地域にも極めて近い。日本は、まさに大陸の規模を越えて畑作を大きく発展させたタウンシップと、稲作の能率的な経営を支えてきた条里の、二つの代表的な土地計画が接する世界でも珍しい地域であるといえる。著者の金田氏が条里制研究の第一人者でもあることを踏まえるならば、本書のもう一つの目的は、これら両者の比較から新たに生み出される研究テーマを、若手の研究者に対して提示することにあつたように思えてならない。

(B6判 二二四頁 二〇一五年一月
ナカニシヤ出版 税別二〇〇〇円)

(片平博文 立命館大学文学部教授)

『史林』投稿規定

◇資格 本会会員であること。

◇投稿受付原稿の種類、長さ

論説 1 段組 54 字×19 行の体裁で、三二〇

〇〇字以内

研究ノート 2 段組 29 字×20 行の体裁で、

二〇〇〇〇字以内

研究動向 2 段組 29 字×20 行の体裁で、三

二〇〇〇〇字以内

史料紹介 2 段組 29 字×20 行の体裁で、三

二〇〇〇〇字以内

書評・論文評 2 段組、八〇〇〇〇字以内

紹介 3 段組、一二〇〇〇字程度

◇原稿の種類を明示すること。

◇いずれにおいても、本文や注だけでなく

謝辞や図表・翻刻を含めて、それぞれの

紙幅に収めること。

◇注は各章末に入れること。

◇「欧文タイトル」を添付すること。

◇論説には「要約」(四〇〇〇字以内)を添

付のこと。「要約」は上記の紙幅制限の

対象外とする。

◇論説および研究ノートの投稿者は、掲載

が決定した時点で、「欧文要約」(一六〇〇

〜八〇〇語程度)を提出すること。なお、英文要約に限り、翻訳による作成依頼にも応じるが、経費は投稿者負担とする。

◇投稿に際しては、(1) プリントアウト

一部もしくはPDFファイル、および

(2) 電子データを送付する。電子デー

タに関する詳細は下記「補足」の〈電子

データ作成要領〉を参照。電子データを

準備できない場合は、あらかじめ事務局

まで連絡すること。

◇図版を用いる場合は、下記「補足」の〈図

版作成要領〉に従って作成、添付するこ

と。

注意…編集委員会において、印刷技術上、

図版の修正や特殊活字の作成を要すると

判断し、これを業者に委託した場合には、

その経費の一部、数千円〜数万円を負担

していただきます。あらかじめご了解下

さい。

送り先…史林編集委員会

〒六六六二 京都市左京区吉田本町

京都大学大学院文学研究科内 史学研究会